

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見について

地区名：塩江地区

番号	項目	意見の内容
1	塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業	<p>塩江ケーブルテレビの光ケーブル化事業については、全市域ウルトラブロードバンド化構想に沿うもので、地域の過疎化・情報格差に歯止めをかける意味からも評価できる。</p> <p>しかし、塩江ケーブルテレビ事業は、町時代にテレビ難視聴地域解消を目的に、南部クリーンセンターの周辺整備事業として整備されたものである。光ケーブル化に際して地元で新たな負担を強いるものであってはならない。機器類の老朽化を理由にあげているが、この事業はすべて行政の責任において遂行されるべきものである。使用料等についても現行の制度維持が必須条件と考える。</p> <p>市は、本事業に対して合併町など光ケーブル化がすでに完了している他の地域と同等の事業負担と視聴料を含み、全域統一制度を考えているのかどうか。塩江ケーブルテレビ事業の「由来」を考えれば、地元負担の増額を含む新制度は到底受け入れられない。この事業を推進するとすれば、工事費はどこまで各戸負担になるのか。また、幹線から各戸への光ケーブルの引き込み、また屋内配線の費用はどうなるのかなど具体的な制度設計を早急に明示してほしい。地元住民の最大の関心事は、現行500円の視聴料が維持されるのか、また、地域内での通話が無料のIP電話についても現状維持されるのかの二点に集約される。</p> <p>市が提示した光ケーブル化事業については、当地域審議会が要請する形で事業推進を図る形を取っている。しかし、地域審議会は本事業の可否について地元住民から全面的に意思が付託されているわけではない。市はまず事業計画ありきでなく、メリット、デメリットを含め住民に対し懇切丁寧な説明と情報開示が必要である。また、本事業に広く住民の声を反映するためにも、地域住民を中心とした「検討会」の設置も考えるべきと思われる。</p>
2	塩江の観光振興について	<p>塩江の観光は、温泉と自然、塩江温泉観光協会による「さくらまつり」・「ホテルまつり」・「温泉まつり」・「もみじまつり」などの4大イベントを中心に集客を図っている。また、塩江美術館でのコンサートや企画展の実施のほか、今年度は、広域で連携して取り組んだ、「やまなみ芸術祭」も開催され、塩江へ来られる方も増加している。また、イベントの運営も自然を活かすことに加え、「コミュニティビジネスしおのえ」を中心とする地域住民参加型に転換しつつあるといえる。</p> <p>しかしながら、地域住民の動きだけでは広報・組織運営に限界があり、行政の支援なくしては今後の発展も難しいと思われる。</p> <p>今後、イベント内容のブラッシュアップや観光素材の掘り起こし、また、他地域との連携づくりのほか、受け入れ側のスキルアップ等が必要と思われるが、塩江を訪れたお客様に喜んでいただき、地域も活性化できる、win, winの関係づくりを目指す、観光施策をご提示いただきたい。</p>

3	観光交流拠点施設の整備・充実について	<p>現在、塩江温泉郷の主要な市有観光施設である、観光物産センターや行基の湯等にはAEDが設置されておらず、観光客で賑わう場所としては、安全性が確保されていないなどの問題がある。また、民間事業者は独自で導入している施設もあるが、設置への補助を行うなど普及促進を図ってほしい。更には、同施設一体は盗難等が頻発しており、防犯監視カメラの設置をしてほしい。</p> <p>また、「あじさいロード」「竹灯りロード」として整備されている市道篝谷線は、塩江温泉郷の景観づくりに寄与してきているが、現在、草木で覆われており、管理が十分でないと思われることから、逆に景観を損ねている状況である。特に河川側は、イベント会場にも隣接し、ホテル観賞道として利用していることから、安全性の確保と適切な管理をお願いする。</p> <p>また、隣接する行基橋と月見橋については、老朽化が進んでおり、早期に対策を講じてほしい。</p> <p>加えて、塩江温泉は、平成14年に当時の環境省から、国民保養温泉地の最後の指定を受けていることから更なるPRに努めてほしい。また、現在、未利用となっている塩江温泉の源泉（六角堂）の有効利用をお願いする。</p>
4	林道の維持管理について	<p>塩江地区は林野面積の割合が約84%を占めることから、旧町時代には林道の整備や造林を積極的に推進してきた。これまで、林道は植栽や除間伐、木材等の搬出など、林業活動の促進はもとより、山火事の防止や消火活動にも利用されてきた。また、地域の生活道や災害時の避難路としての役割も担っている。</p> <p>しかしながら、現状は、草木が生い茂り、また、未舗装部分については、台風などにより路盤が掘れているなど、林道としての機能が損なわれてきており、山林資源の有効活用に支障をきたしている。また、大きい災害にも繋がることも懸念されることから、林道の定期的な維持管理を徹底してほしい。</p>
5	森林の保全と活用について	<p>塩江地区では、旧町時代に推進してきた造林が広範囲に存在する。特に鷹山地区の造林は建材として利用できる見事なヒノキ林が約7haあり、今後建設予定の塩江中学校体育館に利用を検討してほしい。また、黒石地区においては、約70haの市有林があり、現在はフォレストマッチング等により2.5haの桜、クヌギなどの広葉樹に改植されているが、今後、市民の森づくり事業として、散策のできる遊歩道や山桜や合歓の木をテーマにした森林公園の整備を推進してほしい。また、塩江地区の山林の荒廃が大変深刻化しており、特に、民間所有の竹林は荒れ放題であり、塩江地区の四季の景観が損なわれているほか、災害の要因にもなっている。そこで、竹林整備の補助事業の導入はできないか。</p>
6	過疎対策事業について	<p>過疎対策事業は、市域で唯一塩江地区だけが該当する有利な事業であり、国、県の過疎対策事業（補助事業等）を積極的に活用してほしい。そのため、塩江地区の現状を踏まえ、塩江地区の特徴を生かした、中期・長期ビジョン計画を策定し、塩江地区再生事業としての実施を進めてほしい。</p>
7	地域審議会について	<p>先般の審議会の折、合併特例債の5年間延長に伴い、建設計画も延長になるだろうとのことでありましたが、延長になった建設計画の進行管理は、地域審議会を延長してこれまでどおり意見を述べるができるのか。なくなれば、地域の意見を述べる場がなくなることから、是非、継続をしてほしい。</p>